

令和元(平成31)年度資金管理業務に関する事業報告書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を実施した。

令和元(平成31)年度においては、これまで別々の問合せ窓口センターを設置していた自動車リサイクルコンタクトセンターと輸出返還事務センターを平成31年4月1日に統合し、自動車所有者や関連事業者に対して更なる利便性の向上を図った。また、特預金の出えんに関する取組みとして、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けて、稼働開始までのスケジュールの策定及び支援業者の選定を完了し、自動車リサイクル情報システムの将来像の検討に着手した。

II 事業内容

令和元(平成31)年度に資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。台風などの自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景として、下半期において新車販売台数が落ち込み、合計預託台数は前年比96%となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおり。

収受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	5,042千台	50,633百万円
引取時預託	41千台	226百万円
合計	5,083千台	50,858百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めた。

新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は778億円であり、年度末における保有債券額面残高は8,762億円となった。

自動車の平均使用年数15年を考慮した、各年限の必要残高を額面600億円程度とする15年のラダー型資産構成は構築の途上にある。今後も、引き続き日本銀行の金融政策等による環境変化を注視したうえで対応する。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等に充てる資金として、自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年比102%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等 又は指定再資源化 機関	3, 257千台	19, 879百万円
エアバッグ類		2, 835千台	6, 724百万円
フロン類		2, 966千台	6, 153百万円
情報管理料金	情報管理センター	3, 371千台	616百万円
小計			33, 372百万円
利息			4, 831百万円
合計			38, 203百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を154万台分177億円、及び利息として20億円を返還した。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えんを行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計166百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた自治体向けの事前対応に要する資金として、17百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) 自動車リサイクル情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新に要する資金として、165百万円を情報管理センターに出えんした。
- (4) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、指定再資源化機関に3百万円を出えんした。

6. 新たな輸出取戻し手数料額の適用

中古車輸出時のリサイクル料金返還業務については、平成26年4月に実施した手数料額の改定以降、運営コストの削減を進めた結果、収支が黒字基調となったことから、平成31年4月1日に従前の手数料額に対し33%低減した手数料額に改定した。

7. コンタクトセンター及び輸出返還事務センターの統合

これまで別々の問合せ窓口センターを設置していた自動車リサイクルコンタクトセンターと輸出返還事務センターを平成31年4月1日に統合し、自動車所有者や関連事業者に対して更なる利便性の向上を図った。併せて、業務の集約化や要員体制の最適化等を推進し、業務の品質向上と効率化を図った結果、問合せ対応において高い応答率を維持するなどの統合効果を得た。

8. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けて、稼働開始までのスケジュールの策定及び支援業者の選定を完了し、自動車所有者及び関連事業者の利便性向上や業務効率化等に係る実現可能な施策の具体化や、より高度な自動車リサイクル情報システムの将来像の検討に着手した。

以上